

滋賀県公安委員会告示第 139 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和23年法律第122号) 第20条第4項の規定に基づく遊技機の検定結果について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則 (昭和60年国家公安委員会規則第4号) 第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年11月12日

滋賀県公安委員会委員長 北 村 嘉 英

検定に適合した機種

検定番号	遊技機の種類	製造業者名	型 式 名
5S1282	回胴式遊技機	サミー株式会社	L スマスロ攻殻機動隊 Z S